資料4

地域福祉に関する

アンケート調査ご協力のお願い

住民の皆様におかれましては、日頃から町政の運営に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

太子町では、令和3年に「第3期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画」を策定し、住民、関係機関、団体と行政が連携し、「みんなが支え合いつながるまち－たいし－すべての住民が安心していきいきと暮らせるまち」をめざしてまいりました。令和7年度に本計画は最終年を迎えることから、今後さらに安心して暮らせるまちづくりをめざして、「第4期太子町地域福祉計画・太子町地域福祉活動計画」の策定を進めています。

計画の策定に当たり、まず本調査を通じて住民の皆様の福祉に関するお考えやご意見をおうかがいし、計画策定の基本的な資料とさせていただきたいと考えております。ご多用の折、誠に恐縮ではございますが、趣旨をご理解いただき、皆様のお考えやご意見をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

令和7年8月　　太子町

〈ご記入についてのお願い〉

❶ ご回答は、令和７年８月１日時点の状況を、封筒のあて名のご本人が行ってください。

❷ ご本人がお答えになりにくい、あるいはできない場合は、ご家族の方などがご本人の立場になってご回答いただいても構いません。

❸ お答えは、あてはまる回答の**番号に○**をつけてください。また、**記入欄については、具体的にその内容をご記入ください。**

❹ 調査結果は統計的に処理します。ご記入いただいた調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは一切ありませんので、ありのままにご回答願います。

❺ インターネットによるご回答につきましては、右下の二次元バーコードを読み取るか以下のURLにアクセスし、回答ページからご回答をお願いします。

WEB回答ページURL　https://smilesurvey.co/s/d9acd00c/o

❻ ご記入いただいた調査票は、**８月29日（金）**までに、同封の封筒に入れて（切手を貼らずに）投函してください。ご協力の程よろしくお願いします。

太子町　健康福祉部　福祉介護課（太子町役場内）

電話：0721-98-5519　FAX：0721-98-2773

太子町社会福祉協議会

電話：0721-98-1311　FAX：0721-98-2111

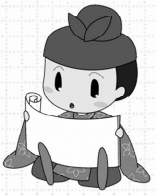

◎:新規項目　△:変更

あなたご自身のことについておうかがいします。

Q 1　あなたの性別をお答えください。（1つに○）

1　男性　　2　女性　　3　答えたくない

△ Q 2　あなたの年齢は何歳ですか。（1つに○）

1　18・19 歳　　2　20 歳代　　3　30 歳代
4　40 歳代　　5　50 歳代　　6　60 歳代
7　70 歳代　　8　80 歳代以上

Q 3　あなたの家族構成についてお答えください。（1つに○）

1　ひとり暮らし（単身）　　2　夫婦のみの世帯
3　二世代世帯（親と子など）　　4　三世代世帯（親と子と孫など）
5　その他（　　）

Q 4　あなたのお住まいの地区はどこですか。（1つに○）

1　太子地区　　2　山田地区　　3　畑地区
4　春日地区　　5　葉室地区　　6　聖和台地区

Q 5　あなたは太子町にお住まいになられて何年になりますか。（1つに○）

1　5年未満　　2　5～9年　　3　10～19 年
4　20～29 年　　5　30～39 年　　6　40～49 年
7　50 年以上

◎ Q 6　現在のあなたの健康状態はいかがですか。（1つに○）

1　とてもよい　　2　まあよい
3　あまりよくない　　4　よくない

◎ Q 7　あなたはどの程度外出をしていますか。（1つに○）

1　ほとんど外出しない　　2　週1回
3　週2～4回　　4　週5回以上

◎ Q

◎:新規項目　△:変更

8　あなたは、住み慣れた地域で、自分らしく暮らせていますか。（1つに○）

1　そう思う　　2　まあそう思う　　3　あまりそう思わない
4　思わない　　5　わからない

あなたのお住まいと地域についておうかがいします。

◎ **9　あなたのお住まいの形態は、次のうちどれですか。（1つに○）**

1　持ち家（一戸建て）　　2　民間賃貸住宅（一戸建て）
3　民間賃貸住宅（マンション、アパートなど）　　4　ケアハウス、老人ホームなど
5　シェアハウス　　6　その他（　　）

△ **10　あなたは、お住まいの地域に暮らしやすさを感じていますか。（1つに○）**

1　暮らしやすい　　2　どちらかというと暮らしやすい
3　どちらかというと暮らしにくい　　4　暮らしにくい

◎ **11　あなたにとって「自分のまち」とはどの範囲のことをいいますか。（1つに○）**

1　自分の家の近所　　2　町会・自治会単位の地域
3　小学校の校区　　4　太子町全域
5　その他（　　）　　6　わからない

12　あなたはご近所とどのようなおつきあいをされていますか。（1つに○）

1　日常から親しくつきあいをしており、困ったときに助け合える
2　たまに立ち話などをする程度のつきあい
3　会えばあいさつする程度のつきあい
4　つきあいはほとんどしていない

◎ **13　あなたは、現在のご近所とのおつきあいに満足していますか。（1つに○）**

1　満足している　　2　ほぼ満足している
3　あまり満足していない　　4　満足していない

◎:新規項目　△:変更

◎ Q 14 **あなたのお住まいの地域では、地域の人々がお互いに支え合い、助け合っていると感じますか。（１つに○）**

1　とても感じている　　2　少し感じている
3　あまり感じていない　　4　まったく感じていない

◎ Q 15 **あなたは、住民による自主的な助け合い、支え合いの関係が必要だと思いますか。（１つに○）**

1　とても必要だと思う　　2　必要だと思う　　3　あまり必要だと思わない
4　必要だと思わない　　5　わからない

◎ Q 16 **あなたが住んでいる地域では、どのような課題・問題があると感じていますか。（あてはまるものすべてに○）**

1　隣近所での付き合いや交流が少ない　　2　地域活動が活発でない
3　地域活動の担い手が不足している　　4　地域での情報共有ができていない
5　世代間交流が少ない（若者と高齢者　等）　　6　高齢者や障がい者への支援（買い物代行　等）
7　子育て世帯への支援（一時預かり保育　等）　　8　ひとり暮らし世帯への支援（見守り　等）
9　移動手段が少ない　　10　道路や歩道が整備されていない
11　子ども・大人のいじめ問題　　12　生活マナーが悪い（ゴミ、騒音問題　等）
13　犯罪が増加している　　14　災害時の避難体制が整っていない
15　その他（　　）　　16　特にない

Q 17 **あなたは、地域における助け合いや支え合いの活動を活発にするためには、どのようなことが必要とお考えですか。（３つに○）**

1　家庭・学校・職場などで、助け合いや支え合いのこころを育むこと
2　日頃から近所や地域で助け合える信頼関係を築くこと
3　地域の人同士が交流できるイベントなどを、行政や社会福祉協議会が支援すること
4　介護やボランティア活動の方法などの研修を、行政や社会福祉協議会が行うこと
5　地域にボランティアなどの活動拠点や組織を整備すること
6　若者や子育て世代が地域に住み、地域活動にも積極的に参加してくれること
7　その他（　　）

◎:新規項目　△:変更

△ Q **18　あなたは、地域での人とのかかわりに対してどのように考えますか。（１つに○）**

1　心から打ち解けられる関係を築きたい
2　隣近所を中心とした助け合いやつきあいを大切にしたい
3　住民同士が協力して地域をよくする活動に参加していきたい
4　時間的に余裕のある人や、やる気のある人が地域とかかわる方がよい
5　自分の生活や時間を大切にしたいので、地域的なかかわりを持ちたくない
6　隣近所の協力を期待せずに、自分のことは自分でする
7　その他（具体的に　　）

あなたの日常の困りごとについておうかがいします。

△ Q **19　あなたご自身が不安に思っていることや悩んでいることはありますか。（３つまで○）**

1　日常の金銭管理
2　身体的なこと（病気や障がいなど）
3　契約のこと（サービス利用など）
4　家や土地などの財産管理や処分
5　相続や遺言
6　自分の身の回りの世話
7　自身や家族の介護のこと
8　地域での人間関係
9　仕事に関すること
10　子育てや教育のこと
11　日常の交通・移動手段のこと
12　経済的なこと（世帯の収入など）
13　その他（　　）
14　特にない

◎ Q **20　あなたは日頃の悩みや不安を相談できる相手はいますか。（１つに○）**

1　いる　⇒Q21へ
2　いない　⇒Q22へ
3　思いつかない　⇒Q22へ

◎:新規項目　△:変更

Q20 で「1　いる」を選んだ方におうかがいします。

Q 21　あなたは、悩みや不安があるときにだれ（どこ）に相談しますか。（あてはまるものすべてに○）

1	家族・親族	2	近所の人	3	友人
4	職場の人	5	医師・看護師	6	介護サービス事業所
7	民生委員・児童委員	8	役場の相談窓口	9	社会福祉協議会
10	保健センター	11	地域包括支援センター		
12	その他（　　）				

◎Q 22　隣近所に、周囲の人の手助けや協力・支援が必要だと思われるご家庭がありますか。（あてはまるものすべてに○）

1	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの家庭	2	介護を要する人がいる家庭
3	障がいのある人がいる家庭	4	小さな子どもがいる家庭
5	ひきこもりや不登校の子どもがいる家庭	6	ひとり親の家庭
7	外国人の家庭	8	日中に家族が不在になりひとりになる家庭
9	ヤングケアラーがいると思われる家庭	10	その他（具体的に　　）
11	特にいない	12	わからない

◎Q 23　Q22 に記載されているご家庭のことで相談するとしたらどこへつなぎますか。（あてはまるものすべてに○）

1	直接自分で相談にのる	2	民生委員に相談する
3	役場など行政機関に相談する	4	民間の支援団体などに相談する
5	社会福祉協議会に相談する	6	項目以外のところに相談する
7	どこに相談していいかわからない	8	その他（　　）
9	なにもしない		

ヤングケアラー
ヤングケアラーとは、家族の介護や日常生活の世話を過度に行っていると認められる子どもや若者のことです。具体的には、家事や家族の世話、感情面のサポートなどを行っている 18 歳未満の子どもを指します。

◎:新規項目　△:変更

△ **Q24** **地域で、高齢者や障がい者、子育てのことなどで悩んだり困っている世帯があったら、あなたができることは何ですか。（３つまで○）**

1　安否確認の声かけ
2　ちょっとした買い物
3　玄関前の掃除や植木の水やり
4　ごみ出し
5　話し相手
6　短時間の子どもの預かり
7　子育ての相談
8　その他（　　）

あなたの地域活動についておうかがいします。

△ **Q25** **あなたは、地域で行われている行事やボランティア活動等の社会貢献・地域貢献の活動に参加したことがありますか。（１つに○）**

1　現在、参加している　⇒Q26 へ
2　以前、参加したことがある　⇒Q26 へ
3　参加したことがない　⇒Q27 へ
4　参加できない　⇒Q27 へ

◎ **Q26** **Q25 で「１」「２」のいずれかを選んだ方におうかがいします。**
日頃、地域で行われているどのような行事や活動に参加していますか。（あてはまるものすべてに○）

1　地域の祭り、盆踊り、地蔵盆など
2　地域の清掃活動や環境保全の活動
3　地域で開かれるぐんぐん体操やいきいきサロンなど
4　防犯活動、青少年の健全育成活動など
5　防火活動、防災活動、避難訓練など
6　町会・自治会の活動
7　老人クラブ・子ども会などの活動・行事
8　ＰＴＡなど小・中学校の活動・行事
9　小学校の登下校時の見守りなど、子どもの安全に関する地域のボランティア活動
10　高齢者の見守りや配食、サロンなど、高齢者に関する地域のボランティア活動
11　その他（　　）

◎:新規項目　△:変更

Q25で「3」「4」のいずれかを選んだ方におうかがいします。

◎ Q 27 **地域で行われている行事やボランティア活動等の社会貢献・地域貢献の活動に参加しない（できない）理由は何ですか。（1つに○）**

1 仕事や家事で忙しい
2 健康面で不安があるため
3 介護･介助や養育を必要とする家族の世話
4 どこで活動しているかわからない
5 一人で参加しにくい
6 興味がない
7 その他（　　）

△ Q 28 **どのような内容の活動に参加したいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）**

1 子どもに関する活動
2 高齢者に関する活動
3 障がいのある方に関する活動
4 生活困窮者に関する活動
5 地域づくりに関する活動
6 ｽﾎﾟｰﾂ･文化･ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ･生涯学習に関する活動
7 健康づくりや栄養・食生活に関する活動
8 青少年の健全な育成に関する活動
9 環境美化活動
10 防災・防犯に関する活動
11 防災・防犯に関する活動
12 その他（　　）
13 参加したくない

△ Q 29 **あなたは、どのような要件が整えば地域活動やボランティア活動に参画したいと思いますか。（あてはまるものすべてに○）**

1 特に要件はなく参画したい
2 自分にあった時間と内容の活動であること
3 自分の仕事や特技を生かせること
4 交通費や経費が支給されること
5 活動の情報や相談窓口がわかりやすいこと
6 家族や友人と一緒であること
7 近所の人や知人に誘われること
8 集団ではなく個人が自分のペースでできること
9 インターネットを活用すること
10 その他（　　）

◎:新規項目　△:変更

地域福祉の基盤についておうかがいします。

Q30　あなたは、地震や風水害、火災などの災害に対して、どのような備えを行っていますか。（あてはまるものすべてに○）

1　家具などの転倒防止
2　避難場所や経路の確認
3　災害時に必要な食料・飲料の準備
4　災害時に必要な備品（ラジオ・懐中電灯・携帯コンロなど）の準備
5　地域の防災訓練などへ参加
6　災害時の連絡方法や集合場所などを家族・親族で話しあうこと
7　近所や地域における助け合いの方法や要配慮者を確認すること
8　常日頃から、テレビ・新聞などで災害対策の情報を得ること
9　ハザードマップなどで居住地域がどれくらい危険なのかを確認すること
10　その他（　　）

Q31　あなたは、ご自身が災害にあわれたとき、どのようなことを不安・心配に思いますか。（３つまで○）

1　家族・親族のこと
2　近所の人や友人のこと
3　近所の要配慮者のこと
4　発生した災害に関する情報
5　避難所での生活
6　所有する家・自動車・山林・田畑など
7　避難所などへの避難経路
8　災害に対応できる知識
9　その他（　　）

◎Q32　自宅にいる時に地震などの災害が起きた場合、地域の人（家族以外）で手助けをお願いできる人はいますか。※仮にあなたが自力での避難が困難な場合を想定してお答えください。**（１つに○）**

1　いる　　2　いない　　3　わからない

◎:新規項目　△:変更

△ Q 33　次の名称や内容についてご存じですか。（それぞれ１つに○）

項目	名称も内容も知っている	名称は知っているが内容は知らない	名称も内容も知らない
①生活困窮者自立支援制度※	1	2	3
②成年後見制度※	1	2	3
③社会を明るくする運動※	1	2	3
④地域共生社会	1	2	3
⑤避難行動要支援者名簿※	1	2	3

生活困窮者自立支援制度
生活困窮者の自立支援策の強化を図るための制度であり、自立支援に向けた相談、住居の確保支援、就労支援、生活支援、学習支援等が実施されています。

成年後見制度
精神上の障がい（知的障がい、精神障がい、認知症　等）により判断能力が十分でない人が不利益を被らないように、家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

社会を明るくする運動
社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

避難行動要支援者登録制度（避難行動要支援者名簿）
ひとり暮らしの高齢者や障がい者など、災害時の避難に支援が必要な方が登録することにより、大規模災害時には、地域の皆さんで避難を支援する取り組みです。

◎ Q 34　あなた自身や親族が、認知症等により判断が十分にできなくなったときに、成年後見制度を利用したいと思いますか。（１つに○）

1　将来に備えて後見人を選んでおきたい　　2　必要になれば利用したい
3　利用したいと思わない　　4　今はわからない

◎:新規項目　△:変更

△Q 35 「再犯防止の取り組み※」について進められていることをご存知でしたか。（○は１つ）

1 知っており、取り組みに協力している
2 取り組みは知っている
3 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
4 初めて聞いた（まったく知らなかった）

再犯防止の取り組み
犯罪や非行をした人が円滑に社会に復帰し、再び罪を犯さないようにして、安全・安心な社会をつくるため、平成 28 年（2016 年）12 月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、国や地方公共団体では『再犯防止の取り組み』を進めることとしています。

◎Q 36 ひきこもり※などの社会から孤立した方に対する支援 として、どのような支援が必要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1 何でも相談できる窓口の充実
2 フリースペースなどの居場所支援
3 友達のような話し相手
4 就職等の自立に向けた支援
5 家庭訪問のサービス
6 家族や親の会（家族に対する相談等の支援）
7 その他（　　）

ひきこもり
ひきこもりとは「様々な要因によって社会的な参加の場面が狭まり、就労や就学等の自宅以外での生活の場が長期にわたって失われている状態」をさします。本人の「元気」や「自信」がない状態であり、「甘え」や「怠け」では決してありません。また、様々な要因が重なっているケースが多いため、誰かに責任を押し付けることは適切ではありません。

コメント 1　yoshihiro yachida
7 月 14 日　削除
問 33 を削除

◎:新規項目　△:変更

◎Q **37**　あなたは、地域において以下の活動をされている人をご存じですか。
（それぞれ○は１つ）「知っている」を回答した方は相談についてもお答えください。

	①認知度			②相談について	
	知らない	知っている		相談経験がある	相談経験はない
ア）民生委員・児童委員	1	2	⇒	1	2
イ）地区福祉委員	1	2	⇒	1	2
ウ）コミュニティソーシャルワーカー（CSW）	1	2	⇒	1	2
エ）生活支援コーディネーター	1	2	⇒	1	2

コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
地域で困っている人を支援するため、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行ったりする役割を担っています。

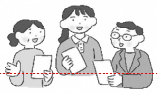

生活支援コーディネーター
地域で高齢者の生活支援や介護予防のサービスを調整する役割を担っています。地域の高齢者が安心して暮らせるように、集いの場・通いの場やボランティアグループなどとも調整を行っています。

◎Q **38**　あなたは、「太子町社会福祉協議会」を知っていますか。（１つに○）

1　名称も、活動内容も知っている
2　名称は知っているが、活動内容は知らない
3　名称も、活動内容も知らない

福祉に関する情報や施策全般についておうかがいします。

◎Q **39**　あなたは、福祉を充実させていくうえで、行政と地域住民の関係についてどのように考えますか。（１つに○）

1　福祉を充実させる責任は行政にあるので、住民は特に協力することはない
2　行政の手の届かない福祉課題については、住民が協力していくべき
3　福祉課題については、行政も住民も協力し合い、共に取り組むべき
4　住民として福祉課題に積極的に取り組み、その活動に対して行政は援助・協力すべき
5　その他（具体的に　　）

コメント 2　yoshihiro yachida
7月16日　修正
生活支援コーディネーターの説明文中「ボランティアサークル」→「ボランティアグループ」

◎:新規項目　△:変更

△Q **40　あなたは、福祉に関する情報をどこから入手していますか。（あてはまるものすべてに○）**

1	役場の窓口や広報誌・お知らせ	2	社会福祉協議会
3	町会・自治会の役員や回覧板	4	家族・親族
5	近所の人や友人など	6	民生委員・児童委員
7	医療機関・介護従事者	8	新聞、テレビ、ラジオ
9	書籍や雑誌	10	インターネット
11	その他（　　）	12	特に入手していない

△Q **41　あなたは、福祉についてどのような情報を知りたいとお考えですか。（３つまで○）**

1　福祉や健康全般について
2　ひきこもりなど社会的に孤立しがちな人への支援
3　生活困窮者への支援
4　困りごとを相談するための窓口
5　子どもへの支援や福祉サービス
6　高齢者や障がいのある人についての支援や福祉サービス
7　介護保険制度について
8　介護や福祉に係る事業所などのサービス
9　ボランティア活動や、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う住民団体の活動
10　地域で交流ができるサロンや集いの場
11　健康づくりや生きがいづくりのための学習機会（講座や教室）
12　成年後見制度について
13　再犯防止について
14　その他（　　）
15　特にない

◎:新規項目　△:変更

Q 42　みんなで地域社会を支え合いながら、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるまちを実現するために、行政や社会福祉協議会に対して特にどのような施策や取組を行ってほしいとお考えですか。（３つまで○）

1　在宅福祉サービスの充実
2　施設サービスの充実
3　相談窓口や相談員の充実
4　福祉に関する情報提供の充実
5　手当や助成など、住民に対する経済的支援の充実
6　施設や交通機関などにおけるバリアフリーの推進
7　日常の交通や移動手段の確保
8　地域活動や地域福祉活動への公的支援の充実
9　地域活動や地域福祉活動を担う人材の育成
10　地域の方がどなたでも気軽に集い交流できる場の整備
11　健康づくりや生きがいづくりの場の提供
12　住民同士の活動や交流が活発になる施策や支援
13　福祉に関する教育や研修の場の提供
14　災害に備えた体制の整備と住民の防災意識を向上させる場の提供
15　その他（　　）
16　特にない

◎:新規項目　△:変更

●地域福祉に関するご意見、地域福祉を推進するためのアイデア・ご提案等がありましたら、
ご自由にお書きください。

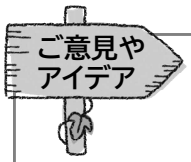

アンケートは以上です。ご協力いただきありがとうございました。
記入漏れがないかご確認のうえ、この冊子を折って同封の返信用封筒に入れ、封をして、

切手を貼らずに、**8月29日（金）までに**郵便ポストに投函をお願いします。

◎:新規項目　△:変更

地域福祉とは

「地域福祉」とは、人権尊重を基本に、一人の不幸も生み出さない、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域に関わるすべての人が主役となって進めていく地域共生社会を創造する取り組みのことをいいます。「自助」「互助」「共助」「公助」を連動させて地域課題の解決に取り組みます。

■地域福祉を推進するため役割

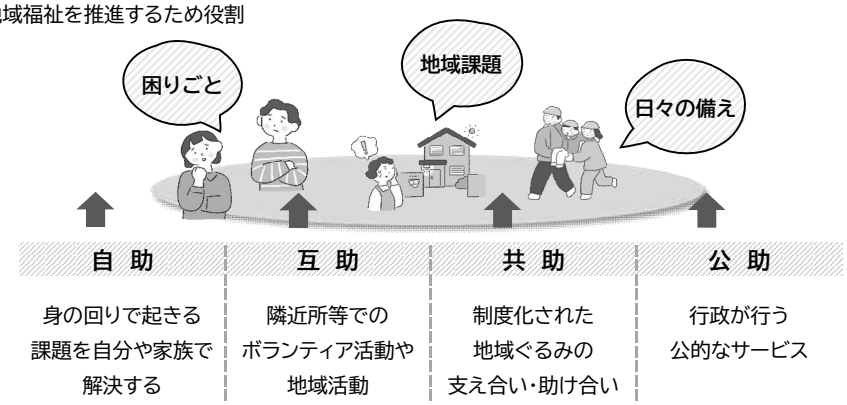

地域共生社会

「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会とされています。

資料:厚生労働省　地域共生社会ポータルサイト

コメント 3　yoshihiro yachida
7 月 16 日　追加
地域福祉について、地域共生社会についてを追加